

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和5年度第4回定例会
開催日時	令和6年2月16日（金）午後1時30分から3時30分まで
開催場所	イングビル3階 第4会議室
出席者	委 員：島会長、鈴木副会長、上田委員、吉田委員、藤田委員、 山辺委員、長谷川委員、福土委員、高橋委員 欠 席：東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	1名
議 題	第1 諸報告 第2 令和6年度西東京市図書館事業計画（案）について 第3 その他
会議資料の 名 称	参考資料：令和6年度西東京市図書館事業計画（案） 参考資料：西東京市図書館計画（令和6年度～令和10年度） 計画の体 系図 参考資料：教育計画における事業評価 参考資料：主要施策における参考指標設定について 参考資料：西東京市子ども電子図書館利用統計2
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○会長 本日のメインの議事は、令和6年度西東京市図書館事業計画（案）ということですが、次第に沿って諸報告から始めたいと思います。 館長の方からよろしくお願いします。 ○図書館長 諸報告として、明日令和6年2月17日ですが、はとさん文庫との共催で子どもの本連続講座として「子どもたちにお話の楽しみを」があります。今年度連続講座の3回目となり、東京子ども図書館の内藤直子さんがいらっしゃいます。保谷駅前図書館で午前中に開催します。まだ申し込みの枠が若干ありますのでご希望の方は、保谷駅前図書館へお申し込みください。 次に議会の予定としては、2月26日から令和6年西東京市定例会議会が始まります。図書館計画は、現在、策定中ですが、図書館計画の上位計画である教育計画や、市の基本構想・基本計画など、令和6年度に策定される各課の計画が今回の議会に取り上げられます。 諸報告としては少ないですが、以上となります。	

○会長

はとさん文庫と共催とは定例的に実施しているのですか。

○図書館長

今年度、はとさん文庫の主催である服部さん、保谷市図書館の時代からご尽力いただいております。現在、西東京市教育委員をされている方ですが、毎年募集している伊藤忠記念財団の子ども文庫助成に服部さんが応募したところ、文庫活動を含め助成金がおりましたということで、文庫の書籍購入も含めて補助があり、今回のような講演会を開催する上で、図書館と共催で実施しませんかという話をいただき、開催したところです。

○会長

伊藤忠は、50年、子ども文庫助成をしている。良い企画であれば助成金を得られると聞いています。

それでは、諸報告を終わりにします。

議題2「令和6年度西東京市図書館事業計画（案）について」事務局の方から、説明をお願いします。

○図書館長

いくつか見ていただきたい参考資料があります。

資料右上に第4回定例会参考資料ということで、「4 計画の体系図」A4版で両面印刷の資料があります。（当該資料の説明）

計画の体系図を基に見て欲しい資料になりますが、令和6年度図書館事業計画（案）になります。令和6年度に取り組みされる事業として提示しており、今回は、【基本方針1】から【基本方針6】までの中で、黒抜き数字に関しては、図書館側で事業評価の対象としています。黒抜き数字以外にも取り組みますが、図書館協議会で評価する取組内容に関しては、全部ではなく黒抜き数字としている箇所です。

後で読む時間を設けますので、先に他参考資料を説明します。次のページ、右上に第4回定例会参考資料とあり、項目番号17、主管課が図書館とあり、「1 評価対象事業」に「レファレンスサービスにおけるデータサービスの強化と推進」と記しています。次のページ、A4版横長の参考資料「主要施策における参考指標設定について」の両方を見てください。この2つの資料は、教育委員会において、教育計画にて取り上げた事業の点検評価として公表されています。毎年度「西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」としてまとめています。

（2つの資料の説明）

今まで、図書館事業評価の方法について、図書館も試行錯誤し、図書館協議会の各委員に説明しながら評価を受けてきたところです。事業の表記の仕方として、先ほど後で読む時間を設けるとした令和6年度西東京市図書館事業計画（案）のとおり、何に取り組み、進めていきますということは書いてあるものの、具体的な取組内容は何かということは、実際に評価を受ける時の説明まで、図書館側から具体的に示していなかったのが、今日は、このような計画ですが、どうでしょうかという頭出しをさせていただきます。次回の図書館協議会が5月になりますが、5月の時には、教育委員会で評価する方法、全部の事業ではないのですが、参考にできると思います。例えば、

具体的な取組であるとか、年度の指標など、そのような内容を、資料に記したとおり示した上で、図書館としては1年間かけて取組み、令和7年度時点で、それらの取組成果などを提示して、図書館協議会から評価を得るといような、教育委員会の主要施策に対する点検評価で用いている表記の書式を上手く使えないのか、ということで今回示しています。

参考資料として説明したことも含めて、意見であるとか、教育委員会の点検評価部分を参考に行っている箇所、ここは良いとか、ここはこのような表記が良いとか、今回示して、意見があればと考えています。

まず、令和6年度図書館事業計画（案）の基本方針1から6までを読んでいただき、理解できて問題ない部分と、事務局側が説明しなければならない部分があると思いますので、5分程度お読みください。

提示した基本方針1を例にして説明します。基本方針1として「資料の収集と保存を充実するために」については、参考資料の「西東京市図書館計画（令和6年度～令和10年度）計画の体系図」を見ていただくと、「施策の方向性（1）将来の図書館利用を見据えた資料を収集し保存します。」における取組内容で、「①幅広い分野の資料の体系的な収集」、「②資料の適正な保存」が載っています。

実際に、示した令和6年度図書館事業計画（案）を見ていただくと、【】の各基本方針1から6までの文言があり、各基本方針に対応する施策の方向性、取組に対しての取組内容は、表の右欄に「施策（1）①㉔」と記しています。取組内容が1つだけではなく、2つ、3つの場合があり、内容が分かれています。今日は、計画の体系図はありますが、その体系図に示す取組内容を細かく記載している資料を用意していないので、取組内容として分かれている個所の説明と、表の右欄に掲げている①㉔、①㉕などに関しては、事務局から図書館計画の素案を読み上げさせていただく形になります。

先ほどお話したように、具体的に何に取り組むのかという所をお示しし、令和6年度取り組んだ成果等を、次年度に図書館協議会で評価していただく形で考えています。

○会長

1つは、令和6年度における事業計画案ということで、参考資料第4回定例会のうち、教育委員会での点検評価では、このように評価しているので、教育委員会に図書館事業評価を示す際には、このように評価しますということで良いのですが、A4横版の「主要施策における参考指標設定について」は何でしたでしょうか。

○図書館長

質問の資料は、実際に取り組む事業に対して、職員側が事業の参考指標設定する時に、定量的評価とするのか、定性的評価とするのか、評価方法を定めるための参考資料となっています。

○副館長

補足して説明します。

参考にしようとしている教育委員会の主要施策に対する点検評価についての資料、ここでは教育委員会スタイルと称しますが、1番の「評価対象事業」から5番「年度当

初の事業指標等」までのとおり、年度当初に事業指標を設定する必要があります。年度当初に主管課で、事業に関して、このような指標で評価していくことを事前に設定して示すものですが、指標を設定するにあたって、事業の内容によって、数値目標の設定とするのか、取り組んでいる内容の進捗を設定の項目にするのか、定量的評価、定性的評価の名称があり、それぞれについて、説明している資料が「主要施策における参考指標設定について」です。

これは、実際に5月以降の時点で、順当に言えば、この2種類のうち1種類に絞った状態で、このスタイルのものを評価していただきますように事前にお示します。

教育委員会スタイルに示すとおりに取り組めたのかを含めて、6番の取組成果を追記して、図書館協議会から評価をいただく、という方法を考えています。資料の教育委員会スタイル裏面には各課の自己評価が書かれていますが、そのスタイルと同様に図書館の事業として、このように取り組んだ内容に対して図書館自身が評価し、それに対して図書館協議会の各委員に2次評価をしていただくという、教育委員会スタイルと全く同じ形式ではないが、1つ1つの事業に対して、説明したスタイルで内容を示した上で、取り組み内容を評価していただくことになります。

従前のように、年度の終わった時点で評価する事業を示すのではなく、教育委員会スタイルのとおり、最初から事業を示して、取り組んだ結果を評価していただくという評価方法に合わせたいと考えています。評価の内容そのものは、1つの事業に対して評価を得るという面では、今までと基本変わらないと考えており、図書館から出す一次評価をもう少し詳しくする必要があると思っています。

○会長

教育委員会スタイルとして示されている項目番号17のレファレンスサービスという資料と、横長の「主要施策における参考指標設定について」については、来年度以降、このようにしたいという評価方法の提案ということになります。

○委員

説明はある程度理解できましたが、そうしますと、教育委員会スタイルにある項目番号17番の5に年度当初の事業指標等の箇所に、事業に対する、先ほどの定量評価の数値目標若しくは定性評価が記載される可能性があるということですが、資料では、取り組まれる内容しか書いていません。この内容のとおり順番に全部できた場合の評価は、Aになるという理解で良いのでしょうか。ただ普通は、取り組まれた結果、これぐらいの人数の参加を見込むであるとか、このぐらい取組を広げるとか、また、数値の場合、アンケートした結果、その取組が良かったという評価をした人が、このように変容が見られたので評価が良いであるとか、そのようなわかりやすい目標が定量若しくは定性で記入されるという理解で良いのですか。

○委員

今までの事業評価では、定性的な評価であるのか、定量的な評価であるのか、明確にしていなかったのが、今後は、どこをどう評価しているのか、明らかにしながら評価していこう、ということで良いのでしょうか。そのような考えで良ければ、そのように対応します。委員が言ったとおり、これは定性的評価の適用か、定量的評価の適用か、ということがわかるように表示されていれば良いと考えています。

○会長

例えば、貸出冊数や、講演会を10回開催など、これは定量的な数値で現わすことができますが、子どもに本を読む喜びを、というようなことは、なかなか数字では現わせないなので、定性的な表現で表示し、それを評価していくということなんではないでしょうか。

○委員

そうすると、A評価とB評価が混在します。

○会長

副館長からの説明は、2つあり、来年度の図書館事業評価の仕方ということと、委員が言われたように、スタイルなど表記を考えてみましょう、ということでどうでしょうか。最初の方、来年度の令和6年度事業計画案ですけれども、意見をいただきたい。

○副会長

令和6年度の事業評価は、令和7年度に先ほどの説明のように評価するとして、今年度取り組んでいる令和5年度の事業評価を令和6年度に行う際は、今年度と同じ評価方法で良いのか、確認したいです。

○図書館長

図書館計画が新しく策定され、事業の取組が始まる令和6年度から新しい評価スタイルにしたいと考えています。令和5年度の評価については、申し訳ございませんが、今までと同じ評価方法でお願いいたします。

○副会長

了解です。令和6年度事業評価から、教育委員会スタイルの表記に取組内容が入ったものが図書館協議会に提示していただけるということですね。

令和6年度事業計画案の基本方針4・7番にある、YA向け情報誌CATCHに関して質問します。投稿ポストを市内中学校へ設置とありますが、市内中学校にCATCH用の投函ポストを置くだけですか、中学生に「CATCH知ってる？」から始めるのですか。

○図書館長

やはりCATCH世代、特に中学生に知ってもらいたいということがあります。学校、部活だけでなく忙しい年代になってくる中学生に対して、図書館利用が少なくなることに関して、どうにかしていきたいという考えがあります。

今年度、まちなか先生で中学校（田無第一中学校）に行った際、そこでの中学生の様子を見て、どのようにすれば中学校と連携し、中学生にアプローチできるのか、と考えたことがきっかけですが、いろいろと取り組んでいきたいということもありますし、小中学校が地域の方々や図書館を含めて連携していくという方向になっているので、そのような意味でも、できる限り図書館として協力していきたいと考えていま

す。学校においても、図書館のノウハウを知りたいと考え、子どもたちに還元できることを提供していきたいという考え方をもちつつあります。

CATCHというのは、図書館と一緒に中高生の世代が作る冊子となっているので、そのような意味では、中学生に向けて周知するという面もありますし、図書館に置いてあるポストに投稿してくれる作品・内容は、小学生が多くなってきているということがあります。以前までは、年代として中学生、高校生からの投稿もありましたが、図書館になかなか来られないのであれば、また、手書きのイラストなどは個人でデータ化してメールで送信することができない場合もあるので、そのような状況であれば学校に投稿できるポストがあり、団体貸出の資料搬送などの時に回収するなり、そのような所も含め、中学生に編集委員として入ってもらいたいという考えです。少しずつでも中学生にCATCHを浸透させていきたいという第一歩の取組として、今まで中学校に図書館職員が出向くことがなかったので、中学校に行くための機会を作っていく、試行錯誤ではありますが、読書投函ポストから始めていこうというものになっています。

○副会長

素敵な取組みだと思いますが、CATCH自体は、中学校に配っているのですか。

○図書館長

中学校の図書室に置いています。

○副会長

CATCHがあまり知られていないと思われるので、投函ポストを中学校に置く時に、CATCHを配ったらどうですか。配る際に「こういうポストに投稿できるよ」とアピールをして、本やイラスト好きな子にしっかり伝わるようにする。CATCHは全市内図書館で配られているということも宣伝する。投函ポストがあるだけでは浸透しないと思うので、最初にキャンペーンみたいな形で先ず1回は投函された内容は全て、1個ずつでも絵が載っているというような特別号を作るとか、定着するまでの働きかけに時間と手間をかけないと中学生は、忙しいので、反応しないと思います。期待しています。

○図書館長

全校に一斉に設置するのは難しいので、1つずつでも関係が築け、設置できるようにはしていきたいと思います。

○委員

関連の質問ですが、CATCHは図書館で作っているとのことですが、学校図書館では図書委員というのがあり、児童・生徒が役割を担っているのではないのでしょうか。各学校でそれぞれ図書委員会活動があれば、学校によって活動は様々でしょうけれど、そこで刷り物なり配布物を作っているのではと思います。その印刷物との関係が出せるかもしれないので、そのような印刷物の図書館版というような関係付をするのか、あるいは全く異なる性格のものなのか、わかりませんが、どうなのか疑問に思いましたので、ご存知の方、教えてください。

○副会長

近隣中学校では、図書委員の生徒が自分の推薦本や、夏休みに友だちに紹介したい本について、文字にして、学校のプリントとして配られています。先生方の推薦本、夏休み前に本を読みましようというプリントも作っています。小学校では、読書週間などに読んだ本のあらすじやイラストも入れてオススメのポスターを作り、特に素敵なものは職員室や図書室の前に貼って他の人に伝えるなどしています。CATCHはこうした学校の取組みとは別のもので、自由度が高いと思います。楽しい、大好き、推しと思っている本を紹介する場だと思います。学校のプリントにも、もちろんCATCHに載っている本もありますが、それなりに学校で紹介するという「自己規制」も入るのではないのでしょうか。CATCHを中学生に知ってもらうのは本好きをつなげる意味でも良い気がします。中学生は、本当に忙しく、朝読書があれば読むけれども、それ以外の時間にはなかなか読めないでしょう。小学校には図書の時間がありますが、中学生にはありません。学校司書の方に聞くと、昼休みも放課後も本を借りにくる生徒はいるそうですので、読む子は本当に読みますが、読まない子は、どんどん読まなくなる。

○委員

CATCHの周知に関しては、認知度の向上に努めるということになりますが、中学生はあくまでも通過点なので、1回周知しただけでは、3年後は全生徒入れ替わってしまい、知らない世界の話になってしまうので、やはり継続的に新入生には別に伝えるため中学校に行って欲しい。今年はこちらの中学校というように絞っても構わないのですが、新入生には継続的に周知、広報していき、3年間続けていき、中学生にCATCHがある、というわかるようなきっかけづくりを考えた方が良いと思います。

○委員

CATCHは知らなかったもので、ここで持参した自身のPCで見ていたのですけれども、共同編集として学生が入られていることはユニークですし、逆にそれにより学生目線で作られているのであれば、やはり広がって欲しいと思います。各委員が話したとおり、まずは中学校と接点を持ち、生徒と接点を持つのは大事なことだと思うので、そこをスタートラインとして、半ば強制ではないですけれども、周知していくというのが、一番良いと思います。

○委員

CATCHは、いつからできていたのですか。

○図書館長

保谷市図書館時代からで30年以上前になります。

○委員

図書館協議会の公募時の作文に書いたことですが、去年、自身の子が中学校で読書クラブに入っていたのですけれども、CATCHは全然知らなくて、自分が作文を書

くにあたって、ホームページなどで調べていた時に、中高生向けに図書館がこのような活動をしているということを初めて知りました。なので今の中学生たちも知らないと思います。中学生にCATCHを知ってもらうためには、小学生のうちから知ってもらわないといけないと思います。できれば中学生だけではなくて、小学生も一緒に、そのような周知活動をしてもらえれば、小学生の時に中学生になったらこういう活動があるということを知り、中学校に進学した時にやってみようかな、という子が出てくるかもしれない。YA向けなので、できれば高校生にも共同でできることがあれば嬉しいです。自身の子も本が好きなので、多分、このような活動をしていることを知れば、参加してみたいと言ってくれるかもしれない。中学生に限らず、小学生、中学生、高校生と市内の子どもたちセットで考えて、周知して欲しいです。

○委員

それぞれの学校で何らかの読書クラブや図書委員会のような活動を、それぞれしていると思います。CATCHの編集には、今までおそらく図書館に来ている年代の子を一本釣りで参加してもらっていたと思うのですが、それを統括するというと変ですけども、各学校に、図書館ではこのような活動を、このようにしている、ということを上にした形で、図書館でまとめ方が良いのかなと思います。

○委員

図書館と学校との連携は、しっかりとしないといけないだろうし、当然それぞれの学校図書館の在り方があるだろうけれども、そのような情報をきちんと図書館が大変だろうけど、情報収集して、その上で動いた方が良いと思います。新しい取組としては良いのではないのでしょうか。

○副会長

コロナ前には、教育委員会主催でブックフェスティバルという名前の中学生の読書会がありました。著者や関連の方を呼んだビブリオバトル等もあり、著者の講演後にその本について、中学生が5、6人のグループで話し合う。学校司書もその輪に入って、一緒に話し合っていました。初めて会った人と話をするので、最初は黙って下を向いている子たちが、同じ本を介して意見を交わす内に最後は和気あいあいとなっていくというのは、とても良い時間でした。この会が無くなったのは、とても残念です。同じ本を読んで中学生同士が本の話をする場所や、経験できる場があればと思います。この先、以前と全く同じではなくても、何らかの方法で開催できれば、中学卒業後も、本に自分が関わることで得るものがあるという経験ができるのではと思います。授業で本を読むことと、授業ではない場で本を読むことは全然違う経験になると思うので、CATCHが中学校で知られるようになり広がっていけば、本を介して人とつながる良さを伝えるツールの一つにはなるのではと思います。

○委員

誰が言い出すのか、非常に難しい問題ですけども、とにかく図書館で情報を集約して、できるところから、図書館が中学生と一緒に読書会を開催すれば良いと思います。昔は高齢者世代の人達が図書館の会議室を使って、読書会を開催し続けていただいた時期がありました。図書館は、そのような場所であって欲しい。

また、そのようなことを含めて、図書館では、ぜひ子どもたちを集めて、本と一緒に楽しみましょう、と何人かに呼びかけながら、子どもたちに本を読んで欲しい。私自身が本を読んでも良いので、原点ということではないのだけれども、本を読みましようという土壌が出てくると、図書館も変わってくるのではないかと思います。

○委員

計画の体系図について話したいのですが、前回の図書館計画と、今回の図書館計画案で非常に大きな違いがあると括目したところは、基本方針6です。「図書館サービスの基盤を維持するために」と名称が変わっています。従来の前図書館計画では、行政職員としての専門性や研修について書いていましたが、今度新しく図書館サービスの基盤を維持するという名称になって、司書職員の専門性の向上を目指すために書かれたと考えられ、これは大きな変化で、そこは非常に重要ではないだろうかと思いました。

図書館事業計画の中で基本方針6に掲げる「図書館サービスの基盤を維持するために」ということで書かれている中に、司書職員の専門性の向上を目指すということは、今回の図書館計画の中では、今までよりも専門性を深く追求するような個人ベースで、例えば、レファレンス担当者や何かの専門性をさらに追及するのだろうと読みました。今回の令和6年度事業計画案に、そのようなニュアンスが入っていないので、どうしてでしょうか、と聞こうと思っていました。

○会長

議論を共有するために、補足すると委員の話は、パブリックコメントを求めている図書館計画の素案についてです。

○委員

パブリックコメントを求めている図書館計画の素案ということは、一応、その計画に対応して新しい令和6年度の図書館事業計画案があり、そうすると、おそらく反映されてこなければならない。令和6年度が初年度になるわけですから、新しい図書館計画はパブリックコメントの途中ですけれども、成案となった際、第1年目として、令和6年度の図書館事業計画案に書かれているので、非常に重要だろうと考えました。

○委員

令和6年度の図書館事業計画案の基本方針6には、専門研修と書いてあるので、新しい図書館計画の中身を反映しているのではないのでしょうか。

○委員

都立図書館等が主催する専門研修は、従来も研修として揚げていたはずだと記憶しており、自身も参加したことがあります。庁内研修というのは、例えば、接遇ですとか、いろいろあると思うのですが、それも今まで研修として揚げていたと思うので、それに加えて、今回新たに司書職員の専門性ということが書かれており、これは重要だと思いました。司書職員の専門性を打ち出さなければ、図書館サービスの基盤という言葉は選ばないと思いますけれども、現在の直営の状態を維持していくためには、

司書としての専門性が必要であるという思想から、基盤という言葉が出ているのだろうから、言葉を変えたことは、非常に重要だろうと考えました。

個人的にパブリックコメントで書こうかと思っていますけれども、令和6年度の事業計画案にも関わってくるので、そのことをお話させていただこうと思いました。

○委員

令和6年度の図書館事業計画案にある基本方針6に、そのような観点の言葉をもう少し入れて欲しい。

○副館長

現状の図書館における司書職員の専門性への取組に関して、力不足である面の話となります。

西東京市では専門研修の多くを都立図書館主催のものに頼っています。

そして、現在、令和4、5年度の2年間を通じて、都立図書館にて、都内公立図書館の専門研修の在り方について検討会がありました。都内の図書館長協議会の下部組織の部会で、1年目は私が担当し、今年度は奉仕係長が担当しています。この中で都立図書館が課題としてあげたことが、どのように専門研修を組み立てるのが良いのか、ということです。指定管理や委託ということを除いても、一般事務職を中心としている自治体が多くで西東京市のように専門職員をおいている自治体は少数派です。このような状況で研修を主催する側は、研修内容を組み立てる上で課題を抱えています。そのうえで、検討会に出席する中で各自治体の話を聞き、西東京市でも専門的な研修が不足していることを痛感します。都立図書館ではテーマごとに初級、中級の研修に分かれていて、初級は1、2年目の職員が受講し、中級は5年目ぐらいの職員を対象としています。専門職員のいる調布市の場合、10年、20年勤務している職員に対しても図書館内で研修を実施しているとのことでした。西東京市は、現在50、60代の職員がいるものの、児童担当では、次の世代が20代になり、そのギャップをどう埋めるのか、ということがあり、都立図書館においても、採用が少なかった時代があり、この穴埋めも含めて研修に課題を抱えています。

図書館の専門性をどのように継承していくのか、という課題に対して研修を担当している職員と令和6年度の図書館事業計画案の文章を考える際、図書館計画の文章を参考にしています。研修は都立図書館の研修を受講することを基本と考えています。委員が文面から捉えた理想に遠く及ばない話ですが、日々の仕事に追われながら、各委員から話があったように図書館サービスのレベルを維持していただくだけでなく、もっと良いものを作っていくためには、多分もう一段階レベルを上げる必要があります、そのレベル感を目指すために、案文を考えました。現在は研修内容、手法を再構築しなければならない、そのような段階です。そのうえで専門性を高める研修を進めていかなければ、指定管理になってしまう、という意味を込めています。

○委員

応援していきたいと思います。令和6年度の段階では詳細が出ていないということで理解しました。司書職員としての専門性ですが、司書課程で勉強するような内容ということではなくて、必要な専門性は現場の知識に基づいたスキルや経験だと思います。そのような意味でいうと、新しい図書館計画案の中では、西東京市に関する資

料、情報に関する職員の育成は、非常に重要であり、資料の収集と活用の促進につながる企画を立案する能力を向上させます。

もう1つ広報についても、もう一段階レベルアップさせるための専門性が必要である旨が書かれていますので、そのような実務の現場に必要な専門性があると思います。児童関係のサービス、多文化サービスについても専門性が必要であり、従前から取り組んでできたことであると思います。実務に即して高度化していきたいということは、幾つもテーマが出てきくと思いますので、そこをぜひ汲み取り、ベテラン職員を中心に組み立てていただけると良いと思います。

○図書館長

従前と同様に今後も図書館は、専門職である司書が中心になり運営していくという認識で、専門職員を採用し続けていけるだろうと漠然と考えていました。しかしながら、市全体の考え方では、今後も専門職員が必要であるのか、どのような運営をしていくのか、検証していく必要があると考えており、専門職員の必要性を問われた時の回答として、その必要性を伝えていかなければならない。

図書館は、資料の収集・保存・提供など、非常に大切な役割を担っており、その資料をつかさどる職員が安定した状態で提供できなければ、市民が良いサービスを受け取ることができないだろうと考え、基盤という表現にしました。そのよう意味では、専門性の高見を目指すことも必要ですし、知識やスキルの継承も必須です。現在の図書館職員の年齢構成は、50代の職員と30、40代が少しいて、後は20代となっており、知識やスキルを継承していかなければならない時期です。図書館司書の基本知識、技術もありますが、西東京市図書館としての役割や責務など、多くのことを伝えていかなければならないことがあり、網羅的な研修を考えていく必要があると認識しています。

○委員

理想や目標は高くても良いと思います。

○委員

図書館職員の質というのは、確かに継続して高いレベルであって欲しい。図書館の資料には、いくつかの分野があり、資料全体を見た時に、我々が普段使っている、一般書などの成人担当、レファレンス担当もあり、例えば、一般書に精通するということは非常に大変なことだと思います。その他にも児童担当、郷土、行政資料担当と幾つか分かれていて、どの分野を特化する訳ではなく、全ての図書館員がそれぞれの分野を担当していかなければならないけれども、地域資料については特化しなければならない部分がある。人を変えずに、継続していかなければ、また、当然継承も必要であり、そのようなことがなければ大変なことになる。そのためにも新しい職員がベテラン職員に付き、知識、技術を身に付けて、一人前になっていく、やはりきちっと継承していく必要がある。他の分野の担当も含めて、必要だと思います。

図書館内で専門性について議論しているということで安心してはいるし、心配はしていないけれども、言葉で表すと、一つ一つの仕事を積み重ねていく、まさに基盤というものを保障していくことが大切だと思います。

○会長

副館長から研修の話がありましたけれども、国レベルでは、国立社会教育研修所や日本図書館協会があります。また、都道府県レベルでは、東京都立図書館の研修があります。別としては、近隣自治体の図書館では、図書館内での勉強会もありますが、最近では、育成、研修という面では、取組内容としては少し差があり、都内の図書館が集まって研修することは、難しいと思っています。

図書館館内研修というのは、成人担当、レファレンス担当、児童担当、YA担当、地域資料担当など、それぞれの勉強会のような集まりで、一冊の本を読み合い意見を出し合う、児童であれば、多くの新刊を読みこなすなど、いろいろな方法があると思いますが、館内で力をつけていく、自己研鑽するしかないのかなという感じがします。

市民の方々が求めている図書館職員は、間違いなく質問したならば、答えられる図書館職員であり、そのためには力をつけていくということなのだろうと思います。

次第2の図書館事業計画案を終わりたいと思います。

次第3、その他について。もう1つ資料で電子図書館利用統計がありますが。

○図書館長

前回の図書館協議会の時に、子ども電子図書館サービスの利用状況に関する統計を出した際、意見があり、どのようなコンテンツ、本が読まれているのか、市内小中学校別の利用状況に関する統計が出せるのであれば、出してほしいとの意見がありましたので、今回用意しました。1月下旬にYA向けのコンテンツも入れ、少しずつですがコンテンツを増やしていますが、中学校によって利用に差がある状況です。

○副会長

生徒のうち、電子書籍は使っていないけれども、図書館は使っているということもあり、この統計でわかることは、電子書籍の利用の1つの指標ですね。

○副館長

統計では、いくつかの中学校の利用状況が良くありません。

○副会長

多分、学校図書館に行っている生徒が多いのかもしれません。図書委員が貸出なども担っているので、学校司書が来ない日でも図書委員がいます。

○図書館長

ある中学校でも、確か図書委員の生徒が貸出だけでなく、積極的に本の紹介をしている、という話を聞いたことがあるので、それぞれの中学校で状況が違うのかもしれません。

○委員

公立小学校でログインしている数に差があるというのは、授業か何かで全体で使っている動きがある学校とない学校の差ではないでしょうか。もしかしたら授業での活用というのがポイントではないかと思いました。

○図書館長

実際に各小中学校でどのように電子書籍を使っているのか、各校に調査のようなことはしていないので、時期は未定ですが、電子書籍の授業での使い方も含めて、アンケート調査は実施しようと考えています。現時点では授業での使用方法是把握、確認していません。

○会長

前回の資料では、利用時間帯として朝が多かったので、朝読で使っている可能性もあるという話だったと思いますが。

○副館長

その点について、確実な話ではないのですが、電子書籍担当が学校に訪問した際、担当が受けた各校での印象です。一応、全校の児童、生徒に子ども電子図書館サービス用の学校利用カードは配っていますが、学校単位ではなく、学級・クラス単位で配られています。しかしながら、若干各学級、クラスで取り組み方に差があったようです。ログイン回数が少ない学級、クラスは、学校利用カードを配りましたで終わる、ということがある一方で、せっかく電子書籍が利用できるのだから、利用してみようと考えた校長、副校長が学級、クラス担任に話して、忠実にやられている先生の学級、クラスは、配られた時点でログインまでいっている、結果として、その時に興味を持った児童、生徒は自身でログインしている可能性があります。その程度の差があり、必ずしも全部の学級、クラスが配られた時点でログインまで行っている訳ではないと推察しています。

○委員

アンケート調査のようなことは、考えられているのでしょうか。

○図書館長

担当からアンケート調査の具体的な提案はないのですが、揃えて欲しいコンテンツなど、各校に意向や要望をアンケート調査したいと考えています。学校の先生方に朝読書だけに活用したのか、ノンフィクションで若干調べ学習に利用できるコンテンツを入れていますので、そのようなコンテンツを授業で使っているのか、コンテンツの閲覧、貸出回数から読み取れないので、実際の活用事例についても聞けるようなアンケートをいずれは取る必要があると思っています。

○委員

『うみのおばけずかん』の回数が多いのは、何か理由があるのでしょうか。

○図書館長

立川市から、おばけシリーズは、すごく読まれるという情報を得て、実際に西東京市もコンテンツとして入れましたが、動機や理由はわからないものの、多く読まれています。

○会長

以上で電子図書館の利用状況については終わります。
それでは、次第3、その他、事務局から何かありますか。

○図書館長

1つ目として、今日で令和5年度の協議会は、最後となります。令和6年度の日程については、5月であれば2週目、3週目あたりという決め方か又は5月であれば金曜日という括りで良いのか聞き、会場の確保もありますので、メールでやり取りさせていただきます。

○副会長

新年度は5月からですか。

○会長

来年度も全部で6回開催ですか。

○図書館長

4回が定例会、2回の臨時会、合計6回になります。それ以外に視察があります。

○会長

図書館長からの話では、月曜日、土曜日、日曜日は除外されるので、火曜日から金曜日までの曜日で、従前からの開催時間からすると午後からとなります。何曜日が出席できないなど言って欲しい。

私は、来年度何曜日でも可能です。

○委員

私は、来年度、火曜日以外であれば大丈夫です。

○委員

私は、いろいろと予定が入ってきていますので、他委員の都合に合わせますが、金曜日は基本的にあいています。

○委員

私は、前もって日程を言っていたら、事前調整して、出席できるので大丈夫です。

○会長

金曜日辺りで良いですか。

○図書館長

それでは金曜日で日程を考えさせていただきます。時間は午後1時半で良いでしょうか、日程を組み、まとめましたらメールで連絡させていただきますので、何かあ

りましたらご連絡ください。

○委員

前回、多摩市中央図書館の見学の話をした際、図書館友の会のような団体である多摩市の図書館をつくる会から育てる会になった団体の主催で催し物が2月3日にありました。それをリモートで聞かせてもらったのですが、そこで多摩市図書館は、伊藤初代図書館長の時代から、中央図書館をつくる会というのが市民の方々に組織されていたようです。その会は、非常に古い話で2000年からあり、もっと前に請願を出していたとのこと。そのような19年、20年間の長い歴史があった上で、今回やっと中央図書館ができたということ、多摩市の中央図書館をつくる会の元会長の方がいる会のお話がありました。つくる会というのは、一応新しい多摩市立中央図書館ができたので解散して、多摩市の図書館を共に育てる会に発展的に形を変えて活動をしているとのこと、多摩市の中央図書館についての話や、いろいろコメントしていました。その中で、中央図書館をつくる会を立ち上げ、長年、市民が活動してきたけれども、そこでの活動で求めた中央図書館と今回、建設された中央図書館とは、必ずしも連続しておらず、作る会の意見は十分反映されなかったようで、いろいろ難しいことがあるのだらうと思いました。やはり中央図書館を建てるということになれば、市民の方々の要望を受けた運動のような会が必要なのだと、話を聞きながら思った次第です。なかなか思うようにいかなかった点としては、多摩市の中央に位置するような中央図書館ではなかったこと、多摩センターは分館的な機能ということならば良かったということです。図書館協議会で視察してわかりましたが、学生の利用が多く、今まで利用していた市民層と獲得した市民層が全然違うようなことなど、いくつか話がありました。決して行政の動きをネガティブに捉えてはいないのですが、市民の方々の要望のようなことを上手に吸い上げるというのは、なかなか難しいことではあるのだけれども、必要なことだと思いました。余談ですが、育てる会にぜひ市職員にも参加して欲しいということで、ラブコールをしていると言っていたのですが、今のところ、職員の参加はないそうです。

○委員

西東京市も中央図書館をつくる会を立ち上げなければいけないのではと思いました。若い人達に期待したいです。

○委員

先日、多摩市中央図書館に行かれなかったのが、大変残念でした。若い人達は、きれいな施設でないと来ないと思います。中央図書館をつくる会を立ち上げることができるのであれば、若い人達は出て欲しい。

○委員

私も視察に行きましたが、情報はいろいろな手段で得られるようになってきているので、空間としての魅力、きれいであることはもちろんのこと、多分、人が集まる所に人が集まる、どのような魅力、コンテンツも含めた魅力で引き込めるのかによって、人が集まってくるから、また魅力的なコンテンツが生まれて、そこに人が集まってくるという良い循環が作れると公共施設として、1つの大きな役割を果たせる

のではないのでしょうか。

○委員

昔の話ですが、田無市も保谷市も含め、小平市にしても文庫活動をしていた人達が図書館をつくる会を立ち上げていた。田無市では、そのような動きが無くなりそうだったものの、文庫連絡会や親子読書研究会のような団体が残りながら、いろいろなメッセージを行政に向かって発信していた。そのような意味では、市民の方々が力を合わせて声を上げた方が実に効果的だと思いますので、もし、そのような組織ができたならば皆さん参加して欲しい。

もう1点、先日「まちライブラリー」を見学しに行ってきました。驚きはなかったものの、確かに個人、大人達がパソコンなどを持ってける良い空間でもありました。一方で、図書館として機能ができるのかと少し疑問に思いました。「まちライブラリー」は地域文庫のようなものなので仕方ないのですが、施設としてはお金があれば個人でもできると思いました。求めている資料があれば良いとは思いますが、また行ってみないと、言う気にはならないという感想しか言えないのだけれども。

○会長

その他、何かありますか。

○図書館長

図書館として、その他で用意していることはありません。来年度も引き続き同じように各委員にお願いするのですが、この1年間、委員を務められた中で、このようにした方がよいなど、事務局に対して何か要望があれば、市民委員のお二方は、初めて参加されたということもありましたので、1年間協議会に参加した上で、このような議論ができたならば良いなども含めて、何か話があれば、お願いします。

○委員

初めて参加したのですけれども、各委員に細かい所をフォローしていただきながら、意見を振っていただきながら発言なりできたので、すごく参加しやすかったです。ありがとうございました。

ちなみに、今年度、配布された資料は、大量になっているのですけれども、引き続き来年度も使う資料はありますか。何を残したら良いのか、すべて残すのか、教えてください。

○図書館長

配布資料を参考として使用する場合もあるので、全て残してください。

○委員

図書館協議会の委員は、前任の方から話をいただき参加しました。自身の幼少期から保谷市時代の下保谷図書館に祖父が小説家であったこともあり連れて行ってもらっていました。公民館運営審議会委員も参加したことがあり、保谷駅前図書館ができた時に視察に行ったことがありました。実際に裏方で運営している姿を初めて知り、また、職員の皆様もすごい話しやすい方々だったので、すごい良かったと記憶していま

す。また、次年度も引き続き参加させてもらえるのは、ありがたいと思うので、良い西東京市図書館になれるように市民の一人としてお手伝いできたらと思います。

○委員

図書館協議会での議論を参考にいただき、多文化サービスがすごく充実していると思います。すこし前、東京都から視察にきた際、便宜図っていただきました。大好きな図書館のサービスが充実しているというのはすごく嬉しくて、先ほどの話を聞いて、西東京市に中央図書館をつくる会のような集まりがあれば、すごく心強いと思いますが、他力本願なところはあると思いますが、多文化共生センターを立ち上げている立場なので、そちらに尽力しなければならないというのはあるのですが、多分、図書館友の会のような集まりが活発になっていけば、そのような運動が広がっていくと思います。なかなか難しいとは思いますが、そのようなことを期待しています。

○会長

ちょうどパブリックコメントを求めている図書館計画では、新しい中図書館のことが取り上げられていて、かなり具体的に記されている訳ですが、3月には正式な図書館計画になると思います。4月以降に新しい図書館計画をどのように活かしていくのか、大きな課題だと思っています。図書館計画は策定懇談会で作ってきたので、図書館協議会の場で、直接、図書館計画について話をするということではないのですが、各委員一人一人の中で、どのように議論できれば良いのか、考えて欲しいと思っています。例えば、シンポジウムを開催して、図書館計画を市民の方々は、どのように捉えて、どう思ったのかなど、聞くような取組でも良いと思います。また、図書館計画を読んで、前提としてあるのは、図書館協議会で一昨年度、協議、議論した「私たちの望む西東京市の図書館」があり、図書館計画ができたという、そのようなつながりもあると感じます。

○委員

中央図書館を作る会については、もし、そのような機運が起これば、何かしたお手伝いできれば良いと思っています。西東京市民でなくなってしまったのですが、中町1丁目に親族が住んでおり、図書館の空白地帯なのですが、図書館の利用に関するアンケートの中でも読み取れるところがあります。先ほど、下保谷図書館の話が出ましたが、図書館が無くなってしまい、下保谷から北町辺りも空白地帯のような感じがします。また、中町1丁目に旧保谷庁舎の跡地がありますが、いつも通る度に思ってしまうのですが、ここに図書館ができれば良いのに、という考えが、いつも傍に行くと思います。それは、なかなか難しいことはわかるのですが、市民の運動が必要かもしれないというのは、そのような空白地帯の所に、もしかしたら影響を与えられる可能性があるのではないかと、うすい希望ではありますが、感じたりしています。

○委員

今回の図書館計画を拝見させていただき、新しい図書館の方向性というものが生まれていて、大いに期待できているのですが、最近、いろいろな新しい図書館ができていて、そこがまた、すごく注目されています。石川県や、多摩市もそうですし、様々な図書館が建物という観点で注目されているということは、やはり地

域の図書館が地域の魅力を高めていくという証左だと思います。やはり西東京市は財政等が厳しいと言われてはいますが、他自治体の今までの建設された例を強調して、良い図書館をぜひ建てていただきたいと思います。

○会長

図書館協議会を終わります。また、5月からどうぞよろしくお願いいたします。